

大阪府警に不当逮捕されたAさんの釈放を勝ち取ったぞ!

高槻市は植木団地の追い出しをやめる!

●大阪府警公安三課による弾圧を許すな!

高槻市のみなさん! 大阪府のみなさん! 本当に許しがたい弾圧が起きました。

11月14日、植木団地闘争の勝利を恐れた大阪府警公安三課は、全国水平同盟高槻支部・植木団地労働組合のAさんを道路運送車両法違反容疑で逮捕しました。微罪で仲間を逮捕し、闘争破壊を企てました。おまけに、事件と全く関係の無い植木団地の事務所を6時間に渡って強制捜査し、園芸協同組合の通帳や帳簿などを押収しました。

しかし、あまりにもデタラメな逮捕であったため、Aさんを一夜で釈放せざるをえなかったのです! 闘いを潰すことだけを目的とした今回の弾圧は、絶対に許せません!

●植木団地の闘いは、「団結の砦」!

このデタラメな弾圧は、追いつめられた高槻市を、国家権力が救済するために行った弾圧です。

植木団地の闘いは、差別を煽って労働者を分断しようとする高槻市の攻撃をうち破って、多くの労働者や市民が共に立ち上がる「団結の砦」としてそびえ立っています。その団結した闘いが、裁判でも高槻市の主張を崩壊させ、高槻市と国家権力を追い詰めています。

こうした中で、闘つ拠点を潰すために、公安警察(戦前の特高警察)は、Aさんを不当逮捕したのです。

●11・27植木団地二周年闘争に集まろう!

私たちが、ともに闘う労働者の強固な団結で、弾圧を粉碎し、勝利しました! 労働者・市民が団結すれば、「命より金」の新自由主義を打ち倒すことは、必ず出来ます!

11月27日に植木団地では「植木団地追い出し絶対反対! 二周年闘争」を行います。韓国労働者の100万人のゼネスト決起と連帯して、この社会を根本的に変えましょう。植木団地に心を寄せる全ての皆さん! 是非、二周年集會に集まってください。共に闘いましょう!

植木団地追い出し絶対反対!

11・27二周年闘争

とき 11月27日(日)
ごご1時から

*集会后、富寿栄住宅までデモ

ところ 植木団地

高槻市立柳川中学校の東隣
高槻市バス「富田団地中央」
下車、北西へ徒歩5分。

主催: 植木団地労働組合
全国水平同盟高槻支部

植木団地労働組合
全国水平同盟高槻支部

連絡先: 〒569-0824高槻市川添1丁目18-1

電話 072-693-0056

FAX 072-693-0058

カンパ振込先

郵便振替口座 00930-2-166044

加入者名 植木団地労働組合